

# 令和8年度北海道中学校体育大会

## 第54回北海道中学校柔道大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・千歳市教育委員会  
(一社)北海道柔道連盟
2. 主管 石狩管内中学校体育連盟・千歳柔道連盟
3. 後援 北海道・千歳市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会  
北海道中学校長会・石狩管内小中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・千歳市体育協会  
北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和8年7月28日(火)～7月30日(木)
5. 会場 千歳市開基記念総合武道館 (JR千歳駅より約2.3km)  
北海道中央バス(稲穂団地線)「総合武道館前」下車すぐ  
〒066-0076 千歳市あずさ1丁目3番1号 TEL 0123-22-2100

※開会式・閉会式は行わない。



6. 競技種目 男女団体戦及び男女個人戦

### 7. 日程

前日 7/28(火)	8:00～11:30 会場設営・リハーサル 13:30 開場 14:00～17:00 公開練習・非公式計量					
第1日目 7/29(水)	8:30～	9:50～	11:25～	12:30～	15:45～	
	11:15		11:55	15:30		
	開場・受付 非公式計量 (8:30～9:00)	審判会議 北海道中体連 審判研修会	監督会議	競技開始(競技上の諸注意含む) <団体戦>	団体戦表彰式	
※公式計量・柔道衣点検 (9:10～9:45) ※公開練習 (8:45～12:20)						
第2日目 7/30(木)	8:00～	9:15～	9:45～	14:15	14:45～	15:15
	開場・受付	審判打合せ	競技開始 <個人戦>	競技終了予定	個人戦表彰式	全日程終了
	※公開練習 (8:15～9:30)			※全国大会申込手続説明会 (15:30～)		

8. 開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。

9. 参加資格
- (1)北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
  - (2)年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
  - (3)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
  - (4)参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者の引率及び監督業務の遂行を認める。
  - (5)外部指導者は校長が認めた者で、北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
  - (6)監督・引率者は部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置がないこと。
  - (7)チームは、単一学校の生徒で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない(該当競技)。複数校合同チーム、拠点校部活動の引率・監督は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
  - (8)同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つ全ての競技に出場することは可)その際、夏期、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。また、相撲においては、別紙「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。
  - (9)北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。
  - (10)北海道中学校体育大会における参加の特例
    - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
      - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
      - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
        - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
          - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
          - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
          - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
        - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
          - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
          - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
          - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
      - ◎認定地域クラブ活動に所属する中学生
        - ①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承すること。
        - ②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文部科学省)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
        - ③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育

大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

- ④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
  - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
    - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
    - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
    - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
    - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
    - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
    - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
  - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
    - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
    - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。（複数のチームの参加はできない）。
  - C 参加を認めない場合
    - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
    - イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ③北海道中学校柔道大会の大会参加に関する細則
  - A 北海道中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「北海道中学校体育大会開催基準 7. 参加資格(10)参加の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。
  - B 北海道中学校柔道大会（以下、全道大会）や地区中学校体育連盟（以下地区中体連）主催大会における地域クラブ活動の参加資格特例条件を次のとおりとする。

- ア 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた前年度期間内において、北海道柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。地域クラブ活動の所在地の地区中体連で参加することができる。
  - ・チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
  - ・競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
  - ・同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。
- ※中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。
- イ 大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会、全道大会において全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
- ウ 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
- C 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。
- D 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。

(11)参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

10. 参加  
チーム数

- (1)団体戦 札幌市（男子2 女子1）・管内代表14・開催地1・開催管内1  
 <計 男子18チーム 女子17チーム>  
 但し、参加チーム数が男子18未満、女子17未満の場合は開催地の状況に応じ、開催地より2チームまで参加することができる。
- (2)個人戦（男女とも8階級） 札幌市1・管内代表14・開催地1 <計256名>

11. 登録人数

- (1)団体戦 男子：監督1名 コーチ1名 選手7名以内（内補員2名） 計 9名以内  
 女子：監督1名 コーチ1名 選手4名以内（内補員1名） 計 6名以内
- (2)個人戦 各階級：監督1名 コーチ1名 選手1名

< 男子 >		< 女子 >	
90kg 超級	90kg 超	70kg 超級	70kg 超
90kg 級	81kg 超 ～ 90kg 以下	70kg 級	63kg 超 ～ 70kg 以下
81kg 級	73kg 超 ～ 81kg 以下	63kg 級	57kg 超 ～ 63kg 以下
73kg 級	66kg 超 ～ 73kg 以下	57kg 級	52kg 超 ～ 57kg 以下
66kg 級	60kg 超 ～ 66kg 以下	52kg 級	48kg 超 ～ 52kg 以下
60kg 級	55kg 超 ～ 60kg 以下	48kg 級	44kg 超 ～ 48kg 以下
55kg 級	50kg 超 ～ 55kg 以下	44kg 級	40kg 超 ～ 44kg 以下
50kg 級	50kg 以下	40kg 級	40kg 以下

<外部指導者および学校内コーチの大会登録>

- ①コーチは当該校の教員、または北海道中学校体育連盟に登録済みの外部指導者であること。
- ②チームを監督・引率するものは、他のチームの監督やコーチを兼任することはできない。
- ③団体戦、個人戦ともに1校1名以下とし、団体戦については他校と兼ねることはできない。  
 ※但し、同一校で男女とも出場権を得ているチームは、それぞれに外部指導者をおくことができる。
- ④大会運営に支障をきたす場合の対応については、全柔連通達「コーチの振る舞いについて」の通りとする。

12. 大会規定

- (1)国際柔道連盟試合審判規定（2025年1月1日より施行の改正ルール）及び少年大会試合審判規定」（2026年4月1日より施行の改正ルール）による。
- (2)柔道衣は白色とする。
- (3)公益財団法人講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。  
 ※女子の黒帯は、白線のないものとする。
- (4)絞め技については禁止とする。（令和4年4月1日 少年規程改正により）
- (5)競技方法

## 【団体戦】

- ①トーナメント方式で行う（3位、4位決定戦は行わない）。
- ②男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
- ③チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
- ④試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- ⑤優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技有」「有効」または「僅差（『指導』の差2）」とする。
- ⑥勝敗の優劣の成り立ちは以下の通りとする。

「一本」＝「反則勝ち」>「技有」>「有効」>「僅差」
- ⑦チームの勝敗は、次の方法によって決定する。
  - ア. チーム間における勝ち数による。
  - イ. アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
  - ウ. イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
- ⑧代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点の差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
- ⑨選手が、男子5人、女子3人に満たないチームの参加については、男子3人、女子2人を下限として認めるが、大将から順にオーダーを組むこととする。

## 【個人戦】

- ①トーナメント方式を基本とするが、7名以下の場合はリーグ戦とする（3位、4位決定戦は行わない）。
- ②試合時間は3分間とし、延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- ③勝敗の判定基準は、「一本」「技有」「有効」又は「僅差（『指導』の差2）」とする。得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- ④リーグ戦の順位は、次の方法によって決定する。
  - ア. 勝ち数による。
  - イ. アにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
  - ウ. イにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
  - エ. ウにおいて同等の場合は、GS方式の再試合を行う。試合順は再抽選による。

## (6)計量

- ①団体戦（補員も含む）及び個人戦に出場する選手全員は、大会第1日目7/29（水）の公式計量（9:10～9:45）において上衣を脱いで行う。団体戦・個人戦両方に出場する選手は、団体戦で計量を行った後、個人戦の計量を行うこととし、それぞれ1回のみとする。計量の時間等の詳細については、大会申し合わせ事項（別紙）を参照すること。未計量の場合は失格とする。
- ②公式計量の前日及び当日朝に非公式計量（仮計量）を行うことを認める。
- ③非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
- ④公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は認めない。但し、特別な事情（公共交通機関の乱れ等）がある場合は、あらかじめ大会事務局に連絡すること。
- ⑤公式計量の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。なお、下着の着用は認めるが、包帯サポーター等の着用は一切認めない。
- ⑥計量会場は別に指示する。
  - ア 団体戦 ○チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。  
○公式計量には監督が立ち会うこと。  
○順番の入れ替え等があった場合は通知する。
  - イ 個人戦 ○定められた階級の体重区分内にはない者は失格とする。  
○監督は計量場所には入れない（指定場所にて待機すること）。  
※別室計量が必要なものはあらかじめ申し出ること。

## (7)柔道衣点検

- ①公式計量に引き続き、選手全員の柔道衣点検を行い、検印をする。その際ゼッケンも確認する。試合場へ上がってから違反が認められた場合は失格とする。

②本大会においては、全柔連認証柔道衣および従来の規格品両方を認める。ただし、全国中学校柔道大会においてはこの限りではないので留意すること。

③柔道衣に必ずゼッケン(申し込み時と同じチーム名・名字入り)を縫い付けて出場すること。

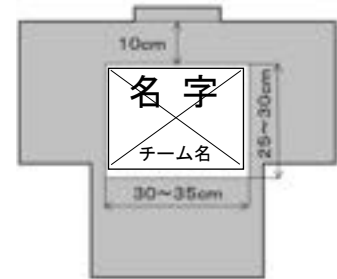
ア. 布地は白(晒、太綾)。

イ. サイズは横 30~35cm、縦 25~30cm。

ウ. 名字(姓)は上側 2/3、学校名は下側 1/3。

エ. 書体は太字ゴシック体とする(明朝又は楷書でもよい)。男子は黒色、女子は濃い赤色。

オ. 縫い付け場所は襟から 5cm~10cm 下部の位置で周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。



④女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。なお、Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定(2013年4月1日より施行)に準ずる。

⑤柔道衣点検の際は、試合時に着けるサポーター等を着用して受けること。

⑥胸にチーム名の刺繍がある場合は、ゼッケンとチーム名が一致していること。

※なお、全日本柔道連盟より通知がありました「柔道衣コントロール改正の適用について(通知)」(全柔連発第23-0253号・7月24日付け)にあたり、中学校における大会については、令和8年度の大会より適用する。

#### (8) 審判員

(一社)北海道柔道連盟 千歳柔道連盟 北海道中学校体育連盟

### 13. 表彰 (1)団体戦

①入賞は3位までとする。

②1位には優勝旗を授与する。(次年度まで持ち回り)

③3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

#### (2)個人戦

①入賞は3位までとする。

②3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

### 14. 組み合わせ 抽 選

令和8年7月10日(金)14時より、開催地(千歳市立勇舞中学校)において、主催者、開催地、専門委員長立ち会いのもと、公開抽選を行う。

公開抽選後の告知については、「北海道中学柔道WEB」

URL: <http://zsr.s201.xrea.com/zcjl5/index.html> にて行う。

ほか、電話等の問い合わせには一切応じない。

### 15. 参加料

(1)団体戦1チームにつき 男子 30,000円 女子 25,000円

(2)個人戦1人につき 3,500円 ※今後競技ごとに参加料を見直す場合がある。

### 16. 参加申込

(1)参加校は別紙「参加申込要領」を参照の上、「北海道中学柔道WEB」を通じ、「監督入力用ファイル」を用いて入力および印刷の上、必ず各地区中体連柔道専門委員長を経由して下記に申し込むこと。

※監督の連絡先は、大会当日に連絡がとれるように、携帯電話の番号を記載すること。

#### (2)送付及び連絡先

〒066-0078	北海道千歳市勇舞3丁目4番2号 千歳市立勇舞中学校内 第54回北海道中学校柔道大会実行委員会 事務局 伊藤 健太 宛 TEL 0123-40-0051 FAX 0123-22-8100 E-mail ishikarijudo@gmail.com
-----------	---

申し込み期日 令和8年7月8日(水) 必着

※地区予選が終了していない場合は、参加の有無等含め、事前に地区専門委員長が、事務局に連絡をすること。

(3)下記口座に期日厳守の上で大会参加料を振り込むこと。

銀行名	： 苫小牧信用金庫 長都支店 (店番034)
口座番号	： (普通) 1530422
口座名	： 北海道中学校柔道大会 実行委員長 松橋 辰吾(マツハシ シンゴ)

(4)必要書類

- ①参加申込書【1部&データ】(所属長または代表者印があるもの)
  - ②外部指導者確認書【1部】(コーチがいる学校のみ)
  - ③団体戦の対戦札【1部】(団体戦出場チームのみ)
- ※書類のダウンロード等、すべてWEBページからの手続きとなります。

## 17. 宿 泊

(1)紹介する。

## 18. 全国大会への参加

- (1)熱中症防止対策や災害等により、大会を全日程終了することができない場合は、競技ごとに規定した今年度の「全道大会における熱中症防止対策等と競技進行困難による代表選手決定」を基に、代表選手決定する。
- (2)男女団体戦優勝チームと男女個人戦各階級優勝者1名は、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。全国大会へ参加する際、宿泊について、宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。

第57回 全国中学校柔道大会
・開催地 岡山県岡山市『ジップアリーナ』
・期 日 令和8年8月18日(火)～21日(金)

## 19. 個人情報の取り扱い

- (1)大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (2)選手の大会成績はホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (3)選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (4)選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
- (5)引率者または監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
- (6)選手の体重は、プログラム・計量結果一覧へ掲載するために利用する。
- (7)選手の段位・身長は、プログラムに掲載するために利用する。

## 20. その他

- (1)参加申込後の団体戦選手変更・個人戦棄権・監督変更は、所定の用紙を大会前日までに所属長またはチーム代表者の押印のうえ大会事務局に提出すること。また、団体戦において、選手変更した際は、補員として補充することとする。個人戦の選手変更はできない。
- (2)受付・監督会議には、監督もしくはコーチが必ず出席すること。外部指導者は監督会議に出席することはできない。ただし、外部指導者の引率が認められている市町村はその限りではない。
- (3)監督・コーチは、全柔連通達「コーチの振るまい」を正しく理解されるとともに、審判員に準じた服装(スラックス、ワイシャツ)をすること。
- (4)脳震盪対応について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
  - ①大会1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。
  - ②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急専門医に(脳神経外科)の精査を受けること。)
  - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
  - ④当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (5)皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- (6)大会に関連する情報は、「北海道中学柔道Web」にて随時掲載する。

- (7)熱中症指数が31℃を越えた場合、大会を一時中断する可能性がある。また、指数が下がれば大会は再開する。再開の時間によっては、大会終了時間が予定より遅くなることもある。
- (8)熱中症特別警戒アラート等が発令し、大会を中止せざるを得ない場合、北海道代表の選出は、試合を進めることができたところまでのチーム・選手から抽選し、決定する。
- (9)プログラムについては、冊子を作成せず、大会1週間前を目途に北海道中学校体育連盟等のHPに掲載する。
- (10)視察が許可される場合は、以下の場合である。
  - ①大会実行委員会および北海道中体連柔道専門委員長が認めた、各地区中体連の関係者や柔道連盟関係者。
  - ②中体連に対し理解があり、柔道発展に寄与する目的の大学、高校関係者。

検索

北海道柔道

URL : <http://zsr.s201.xrea.com/zc.j15/>